解散公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百六十条第一項第七号の事由（資産対応証券の発行の不能）が平成二十二年四月三十日付で生じたため、解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

プロロジス三郷特定目的会社

代表清算人　堤　一浩

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニュー

オータニガーデンコート二八階

ミンタカ有限会社

清算人　岡本　哲治

解散公告

当社は平成二十二年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

東京都調布市若葉町一丁目三三番地一三

サンハイツ一〇三

有限会社ティー・アイ・ティー

清算人　飯田　達也

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

東京都千代田区神田一丁目一八番一一号

株式会社ニッセン

代表清算人　平岩　洋治

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

横浜市鶴見区下末吉五丁目二三番六二号

横浜塗研工業株式会社

代表清算人　錦織　準

解散公告

当社は、平成二十二年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

横浜市中区本牧元町四〇番七号

有限会社アテナハウジング

清算人　武田　由隆

解散公告

当社は、平成二十二年二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

神奈川県大和市南林間二丁目四番一三号

株式会社ピンホールエンタテイメント

代表清算人　名古屋聡介

（連絡先）東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

愛知県蒲郡市中央本町六番七号

有限会社メファ・マネジメント

清算人　中山　嘉人

解散公告

当社は、平成二十二年四月八日開催の株主総会の決議により、平成二十二年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

兵庫県姫路市琴岡町二七四番地の三

株式会社希望フードサービス

代表清算人　木村　義之

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

広島市中区舟入川口町一一番一一号

タワラ株式会社

代表清算人　栗栖　もあ

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

佐賀県佐賀市木原二丁目二番二号

有限会社ルポ

清算人　牛島　幸子

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

長崎県佐世保市小佐々町臼ノ浦四九一番地一五

有限会社友伸建設

清算人　田中　逸雄

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

茨城県常陸大宮市中富町三一三五番地六

常陸大宮市土地開発公社

清算人　前田　尚利

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目一五番一七号　特定非営利活動法人きずなの会

清算人　和田　正敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

愛知県東海市荒尾町丸根一番地

医療法人東海産業医療団

代表清算人　勝山　憲夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月二十六日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十五日

千葉県成田市久住中央四丁目六番地一

成田市久住駅前土地区画整理組合

清算人代表　香取　泰史